

米沢の生んだ偉人・我妻榮  
先生の没後50年にあたる今年、我妻榮記念館が開館30年を迎



上杉邦憲名誉会長

えられたことをお慶び申し上げます。

実を申し上げると、私の専門は宇宙工学であり、我妻榮先生のご専門である民法学については全くの門外漢で、先生の業績もほとんど存じ上げないため、ここに寄稿することなど僭越極まりないので、我妻榮記念館を設立した

受け筆を執ることになった次第です。

我が榮先生の輝かしいご業績の中でも特に人口に膾炙しているのは、昭和21年憲法改正是全ての門外漢で、先生の業績もほとんど存じ上げないため、ここに寄稿することなど僭越極まりないので、我妻榮記念館を設立した

家系が大切でないとすると「○○家第何代当主」と名乗るのは憚られます。なお辞書には、当主を「その家の現在の主人」と、戸籍上の「筆頭者」と同義のように記されています。しかしながら、別戸籍の親子二代が健在の場合、承継を他の相続一般とは切り離すという形で、先祖代々の系譜や墓を守り祭祀を行うことを新民法に組み込まれた我妻榮先生の慧眼と祖先を敬う心に敬服の念止まざる上杉家第17代の祭祀承継者（当主）から没後50年にあたり賛辞を呈します。

新民法において、祭祀財産とでしよう。新憲法における基本的人権の尊重に基づき男女平等の原則から旧民法の「家」の制度を廃止することに尽力されました。我妻榮記念館

米沢有為会名誉会長

## 上 杉 邦 憲

# 米沢市名誉市民我妻榮没後50年・ 我妻榮記念館開館30周年 記念に寄せて



## 第28特別号

発行日／2023年9月21日  
発行／公益社団法人 米沢有為会  
我妻榮記念館  
〒992-0045  
米沢市中央3-4-38  
TEL・FAX 0238-24-2211

念館開館20周年記念実行委員会発行の「郷土を愛した民法学者・我妻榮先生」には「戸主、家族その他、家の制度に関する法律を廃止しないといふような政府の方針であれば、我々は（民法改正小委員会を）辞任したいと強く申し入れた結果、民法の改正が進み昭和23年に新民法が施行された」と記されています。

新民法の下では「戸主」が家の統率者としての身分を持つ家父長制や戸主の地位を承継する「家督相続」制度が無くなつたことにより、法律上では家系が大切という考え方はされていません。その結果戸籍も「家」単位ではなく個々の家族単位となり、戸主は（戸籍）筆頭者と変わりました。

家系が大切でないとすると「○○家第何代当主」と名乗るのは憚られます。なお辞書には、当主を「その家の現在の主人」と、戸籍上の「筆頭者」と同義のように記されています。しかしながら、別戸籍の親子二代が健在の場合、承継を他の相続一般とは切り離すという形で、先祖代々の系譜や墓を守り祭祀を行うことを新民法に組み込まれた我妻榮先生の慧眼と祖先を敬う心に敬服の念止まざる上杉家第17代の祭祀承継者（当主）から没後50年にあたり賛辞を呈します。

# 米沢有為会と我妻榮先生との関わり ～米沢有為会雑誌から見る～

米沢市名誉市民我妻榮没後50年・我妻榮記念館開館30周年

記念事業実行委員長  
伊藤和夫

はじめに

はじめに  
米沢市名譽市民 我妻榮没後50年・我妻榮記念館開館30周年記念事業の実施にあたり、我妻榮記念館の所有・管理者である米沢有為会と我妻榮先生はどのようないいをつけて、この機会に、そのことを調べてみることにした。調査資料は米沢有為会雑誌「以後「雑誌」という」に基づいた。

1 米沢有為会の会員、役員としての関わり

我妻榮先生は東京の旧制第一高等学校に入学すると、有為会の会員になつておられ、その後は亡くなるまで会員であつた。大正6年（1917、19歳）に東京帝国大学法科大学に入学する」と、その年に評議員に選任され編輯部主事になり、さらに大正10年（1921）には編輯部部長（理事）、編輯兼發行人として編輯部のリーダーとして活動

1 米沢有為会の会員、役員としての関わり

我妻榮先生は東京の旧制第一高等学校に入学すると、有為会の会員になつておられ、その後は亡くなるまで会員であつた。大正6年（1917、19歳）に東京帝国大学法科大学に入学するなど、その年に評議員に選任され編輯部主事になり、さらに、大正10年（1921）には編輯部長（理事）、編輯兼發行人として編輯部のリーダーとして活動し、大正12年（1923）の歐米留学時には後任にその席を譲ることになる。大正14年（1925）の帰朝後、歐米留学を境にして公務や學問研究の繁忙な日々もありほぼ実質的な本会業務執行の役員を終えることになる。戦争前は評議員に2回ほどで、戦中休刊もあり不明。昭和27年（1952）から昭和32年（1957）まで評議員、昭和33年（1958）から亡くなる年まで相談役に就いている。見

てきた通り会長・副会長などの会の代表者にはならなかつた。このように若い時分には随分と米沢有為会のために尽くされてゐる。

2 我妻榮先生が雑誌残した寄稿文等

(2) ② 「借家法の話」 大正10年  
（雑誌第310号）  
③ 「家族制度と民法の改正」  
昭和7年（雑誌第413号）

(1) ① 専門の法学に関わるもの  
年（雑誌第289号、第  
290号）

(3) この歴史的存在たる有為  
ある。  
会は、(途中略)その存在  
意義は唯郷土出身者の親睦  
の機関となることと郷土の  
青年子女の教育に努力する  
ことに存在する。

妻文庫」）している。また、母校興譲館高校へは昭和11年から昭和47年まで8回の講演を行つた（自頼奨学財団理事会発行「我妻榮講演集『母校愛の熱弁』」）。我妻榮先生は母校の誉れであり、特別な存在であったのだろう。それは、郷土の青年子女への教育に努力することの実践であつた。

4 我妻榮記念館との関わり

る感想並びに希望」大正8年（雑誌第289号）

青年者の希望及要求」大正9年(雑誌第299号)その他「郷里の会」昭和2年(雑誌第367号)など。

3 我妻榮先生が抱いていた米沢有為会像を探る

我妻先生が米沢有為会をどのように見ていたのか、右記寄稿文「郷里の会」に示されている。

その骨子は、  
(1) 唯々「有為会」というもの  
に対する自分の心の中に今

(2) 特別に何の感興もない」ということだけが有為会に対する唯一の感想である。「郷里」という漠然たる

包括的な紐帯から、それぞれの意識的目的による紐帯による結合に分化することは必然の進化階程と見るべ

きだからである。今日の社会に生活する若い人々はその才能や知識の方面においては、郷里という結合から全く離脱してしまったので

(3) ある。  
この歴史的存在たる有為  
会は、(途中略) その存在  
意義よ准郎上出身者の観察

の機関となることと郷土の青年子女の教育に努力することに存在する。



伊藤和夫記念事業実行委員長

ことになる。大正14年（1925）の帰朝後、欧米留学を境にして公務や学問研究の繁忙な日々もありほぼ実質的な本会業務執行の役員を終えることになる。戦争前は評議員に2回ほどで、戦中休刊もあり不明。昭和27年（1952）から昭和32年（1957）まで評議員、昭和33年（1958）から亡くなるまで相談役に就いている。見

(2) 〈時事題言〉欄への投稿  
(意見文掲載)

(3) この歴史的存在たる有効会は、(途中略)その存在意義は唯郷土出身者の親睦の機関となることと郷土の青年子女の教育に努力することに存在する。

我妻先生は、米沢有為会に対して距離を置いていることが分かる。しかし、米沢有為会の存在意義に述べたことは、会員の親睦の会と郷里の青年子女教育に努めることとあり、いずれも郷里を大事にされている思いが

る建物に大正7年（1918）まで我妻家が住んでいたが、大友家（自転車店）が買い受け、さらに70年後に建築会社の手に移り老朽建造物のために解体の命運にあった。その建物が我妻榮先生の生家であることが分かつてから、市内的一部有志から保存継承の強い願いが出され、市当局や米沢有為会が動き出した。米沢支部を中心とした募金活動を開始し市の補助金も受け平成3年に米沢有為会が購入した。そして、平成4年6月に「我妻榮記念館」と命名して生家見学施設や遺品の展示館としてリニューアル・オープンした。米沢有為会と我妻榮先生との新たなつながりができた。

おわりに

我妻榮先生は「郷里の会」で、今や世の中は郷里という結合から離脱して自らの才能や知識をもつて各方面で活動することが必然の世の中に変わっていると述べて、それを、持つて生まれた才能と努力とで実践され、民法の先駆者として活躍し、戦後復興の国づくりに貢献をされた。また、故郷をこよなく愛し、恩師への敬師の恩情も篤い。この拙文をまとめる中で、米沢有為会との関わりが見えてきて、我妻榮先生の考え方や生き方をより深く知ることができた。

## 講師・パネリスト



新堂 幸司 氏

## 経歴・職歴

- 1958年 東京大学法学部助教授
- 1968年 東京大学法学部教授
- 1988年 東京大学法学部長  
（～1990年）
- 1992年 東京大学名誉教授 現在に至る
- 1992年 弁護士登録（第二東京弁護士会）
- 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）客員弁護士
- 1992年 東海大学法学部教授  
（～1999年）
- 2004年 愛知大学法科大学院院長  
（～2007年）
- 2007年 愛知大学名誉教授 現在に至る
- 2011年 一般財団法人民事法務協会会長  
（～2016年6月）
- 2011年9月 新堂・松村法律事務所開設
- 主な活動－学会等**
- 1983年 日本民事訴訟学会理事長  
（～1986年）

## 主な活動－公職等

- 1977年 東京都地方労働委員会公益委員（～1988年、1990年～1993年）
- 1980年 法制審議会民事訴訟法部会委員、同強制執行部会委員（～1996年）
- 1991年 宗教法人審議会委員、会長（1997年～1999年）
- 1992年 簡易生命保険審査会委員、委員長（1995年～2002年）
- 1998年 財團法人日弁連法務研究財團理事長（～2010年9月）
- 1998年 損害保険契約者保護機構理事長（～2014年6月）
- 2010年10月 公益財團法人日弁連法務研究財團名誉会長（～現在）
- 2011年6月 一般財團法人民事法務協会会長（～2016年6月）

## ◇記念講演

日時…令和5年10月21日（土）14時30分（開場14時）  
場所…伝国の杜置賜文化ホール（米沢市丸の内二丁目）  
演題…「守一無二無三（民法學の研究に生涯をかけた我妻榮先生）」

講師…新堂幸司氏

（東京大学名譽教授・愛知大学名譽教授）

## ◇パネルディスカッション

日時…令和5年10月21日（土）15時40分  
場所…伝国の杜置賜文化ホール（米沢市丸の内二丁目）  
テーマ…「我妻榮先生に学び伝えること」  
パネリスト…新堂幸司氏  
（東京大学名譽教授・愛知大学名譽教授）

我妻 学氏  
（東京都立大学教授、榮先生の御令孫）

柿崎聰太氏  
（明治大学大学院政治経済学研究科学生  
米沢出身）

## パネリスト



矢尾板操氏 我妻学氏

## 学歴・職歴

昭和25年米沢市生まれ  
山形県立米沢興譲館高校卒業  
福島大学経済学部卒業  
昭和49年三菱銀行（現三菱UFJ銀行）入行  
平成10年米沢信用金庫入庫  
平成20年福島大学大学院経済学研究科入学  
平成22年同上卒業  
同年福島大学大学院共生システム理工学研究科入学・満期終了  
平成26年山形交通團タクシードラiversity  
適正化・活性化議会会長  
平成29年公益社団法人米沢有為会我妻榮記念館館長

## パネリスト



柿崎聰太氏

## 学歴・職歴

2015年 米沢市立米沢第一中学校 卒業  
2015年 山形県立米沢興譲館高等学校 入学  
2018年 山形県立米沢興譲館高等学校 卒業  
2018年 明治大学法学院法律学科 入学  
2022年 明治大学法学院法律学科 卒業  
2022年 明治大学大学院政治経済学研究科 入学  
2023年 明治大学大学院政治経済学研究科 在学中

# 「我妻榮先生に学ぶ（民法の父・戦後復興の恩人）」

## 米沢市名誉市民我妻榮先生没後50年・我妻榮記念館開館30周年記念事業のあらまし

## ◇我妻榮特別展

前期…9月29日(金)～10月25日(水)  
後期…10月27日(金)～11月22日(水)  
第1会場…市立米沢図書館(ナセBA)

開館時間…平日10時～19時  
土日祝日9時～19時

(米沢市中央二丁目10番6号)  
電話0238-2216400

第2会場…我妻榮記念館  
開館時間…13時～16時

(米沢市中央三丁目4番38号)  
電話0238-2412211

☆我妻榮記念館は、我妻榮先生の生家で、先生はこの家で旧制中学卒業までの17年間を過ごされました。先生の勉強部屋や使用された机や本棚、7,000枚にも及ぶ判例カード、直筆の原稿や写真等を展示しています。また、この度先生が「高入学間もなく郷里の親友本田吉馬にあてた書簡が額装され新たに展示されます。この書簡で先生は吉馬氏を心友と呼び、変わらぬ友情を誓い、共に将来の理想の成就そして郷里や母校のために奮闘努力をしてそれぞれの成功を期すべく高い志を掲げ、榮青年の真摯で熱い思いが伝わるもので、本田吉馬氏のご息本田貞夫氏(神奈川県在住)から寄贈を受けたものです。是非ご覧ください。

## ◇その他事業等

## ★記念式典

日時…令和5年10月21日(土)13時30分～  
場所…伝国の杜置賜文化ホール  
(米沢市丸の内二丁目)

## ★我妻榮先生銅像除幕式

日時…令和5年10月21日(土)10時30分～  
場所…我妻榮記念館(米沢市中央三丁目)

## ★記念法律相談会

日時…令和5年10月21日(土)10時～12時  
(相談時間は一人30分以内となります)  
場所…伝国の社会議室(米沢市丸の内二丁目)

申し込み先…米沢市秘書広報課  
電話0238-12215111  
10月11日(水)8時30分受付開始

## 入館者

年度	名
平成4年度	312名
平成6年度	635名
平成9年度	791名
平成14年度	172名
平成16年度	423名
平成18年度	434名
平成19年度	393名
平成20年度	425名
平成21年度	440名
平成22年度	360名
平成23年度	232名
平成24年度	486名
平成25年度	484名
平成26年度	480名
平成27年度	243名
平成28年度	463名
平成29年度	444名
令和元年度	488名
令和2年度	364名
令和3年度	252名
令和4年度	163名
	287名
560名	
543名	
492名	
333名	
465名	
353名	
463名	
414名	
315名	
367名	
353名	
338名	
515名	
337名	
517名	
488名	
505名	
486名	
170名	
214名	
219名	

## 施設利用者

年度	名
平成8・10・12・13年	不明
施設利用者は資料なし。	

(平成27年度、6月1～9月の間劣化改修工事のため閉館)  
(令和2年度、4月5日～6月17日の間新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館)

## 今年も米沢市内の小学5年生全員に小冊子『故郷を愛した民法学者我妻榮先生』を差し上げました(五年目)

六郷小学校は、明治6年に開校し本年10月20日に150周年を迎えます。歴史のある小学校ですが残念ながら少子化の波には勝てず令和9年度には統合され廃校となる予定だそうです。

各学校におかれましては、ぜひこの小冊子を「副読本」としてご活用いただき、我妻榮先生を知つていただきたいと思います。みなならず、学問に向き合う榮先生の真摯な態度を学んでいただきたいと思ひます。

この事業は、令和元年から始めた事業で今年で五年目になります。文化勲章受者で米沢市名誉市民の「我妻榮先生」を市民の方々に知つていただきための事業の一環です。

今年は、14校581名の五年生に小冊子(故郷を愛した民法学者我妻榮先生)を副読本として差し上げました。去る9月7日(木)14時からすこやかセンタードで開催された小学校校長会において伊藤和夫米沢有為会米沢支部副支部長と矢尾板操(我妻榮記念館館長)へ五年生全員分の小冊子が手渡されました。(六郷小学校3名分を除く)それに先立ち同7日10時15分より六郷小学校において同校五年生3名に対し、矢尾板操(我妻榮記念館館長から副校長)へ五年生全員分の小冊子が手渡されました。



矢尾板館長から  
六郷小学校5年生へ

## 記念館のスタッフ

よろしくお願いいたします。

名譽館長

我妻  
勘

顧問

上村

運営委員

佐藤

佐藤